

平成 29 年 4 月 28 日

重 要

会 員 各 位

株式会社シーエーエー

オークション規約（細則）のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、シーエーエーをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

さて、この度シーエーエーでは、5月開催よりオークション規約（特殊車両コーナー細則）の内容を一部改定させていただきますので、ご案内申し上げます。

つきましては、特殊車両コーナー細則の内容をご確認いただき、ご参加賜りますようお願い申し上げます。

なお、オークション規約全文、各細則につきましては、CAAホームページ <http://www.caanet.jp/> をご参照願います。

敬具

記

改定内容

特殊車両コーナー細則本文の第4条及び第10条の「出品店名義の譲渡証明書」を削除

※現行細則では、特殊車両コーナーの出品成約時に「出品店名義の譲渡証明書」の提出が必要でしたが、本細則改定により不要といたしました。

また、「誓約書兼販売証明書」は引き続き必要となります。

オークション規約（細則）改定・施行日 平成 29 年 5 月 1 日

以上